

**特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2012年度第8回常任委員会 議事録**

- 1 日時：2012年11月28日(水)午後4時～午後8時30分
- 2 場所：東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル地下1階B118区JPF事務局会議室

3 出席者の確認

常任委員総数7名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：木山啓子

NGOユニット：山本理夏

外務省：山口又宏

経済界：斎藤仁

学識経験者：石井正子

代表理事：有馬利男

事務局長：椎名規之

オブザーバー

AAR：坪井

SCJ：越川、高橋

JEN：宍倉

WVJ：三浦

HFHJ：山本（真）

外務省：芝

議長は、常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

4 第一部：審議事項

(1) 第一号議案：「アフリカの角」支援事業にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① ICA：ケニア共和国北西部トゥルカナ湖南東沿岸における食料支援と水確保支援
(政府支援金)

条件付き承認。

- ・貯水槽建設については、貯水槽を新たに建設する必要性を現地コミュニティと確認した上で、その妥当性を説明すること。貯水槽を建設しない場合には、浅井戸堀削等の代替案を提示すること。
- ・アルガロバの伐採および代替植物の植樹については、専門家に助言を仰ぎ、現地の環境にマイナスの影響がないことを説明すること。

(2) 第二号議案：アフガニスタン・パキスタン人道支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① ADRA：バーミヤン州4郡における教育環境整備事業（政府支援金）
条件付き承認。
 - ・教員研修について、現フェーズでの教員研修実施後に検証を行った上で、3か月間の妥当性や実現可能性などを検討し、改めて研修期間、実施方法、研修内容についてAFRANEと再度協議し、再検討すること。
 - ・Bastook Secondary Schoolの校舎建設計画から除外された外周壁に関しては、地元住民から協力を得る等工夫し外周壁を設置すること。
 - ・衛生教育について、活動の成果を図るために乳幼児死亡率等の保険指標を事業実施前に入手すること。

- ② AAR：ハイバル・パフトゥンハ州ノウシェラ郡における教育環境改善事業（政府支援金）
承認。

- ③ AAR：アフガニスタンにおける地雷回避教育事業（3）（政府支援金）
承認。

- ④ CARE：アフガニスタン・遠隔農村地域におけるコミュニティ運営による初等教育プロジェクト3（政府支援金）
（政府支援金）
承認。

- ⑤ SVA：初等教育改善事業3（政府支援金）
条件付き承認。
 - ・学校建設事業について、工事種別ごとの資材明細を事務局に提出し、提出物を事務局が精査し確認する。

- ⑥ WVJ：ヘラート州及び周辺地域における保健・医療従事者養成のための環境整備事業（政府支援金）
条件付き承認。
 - ・第3フェーズで建設する施設の活用を含めた、第4フェーズ以降の支援計画（特にソフト面）を明確にすること。
 - ・事業実施体制を見直し、WVJが主体的にかかわっていることを示すとともに、WVAではなくWVJの事業であり、日本国政府の資金で実施されたことが示されるような現地での広報活動を具体的に示すこと。また、落成式には在アフガニスタン日本大使館にも参加を呼びかけること。加えて、事業実施組織図も見直すこと。
 - ・上記2点については、次回の常任委員会で再度審議する。
 - ・価格が記載されたBOQ(資材明細)を提出し、事務局が確認すること。

- ⑦ JEN：パルワン県における学校環境整備及び衛生教育事業3（政府支援金）
再提出。

- ⑧ JEN：連邦直轄部族地域クラム管区における帰還民越冬のための屋根修理資材配布事業
（政府支援金）

条件付き承認。

- ・事業終了時に、UNHCRやIOMと協調したことがわかるような写真を提出すること。

- (2) 第三号議案：過去の助成事業の会計処理について

JPFが過去に助成した団体の会計処理に確認の必要が生じたため、JPF事務局長らによる事実関係の調査の継続を了承した。

なお、調査中は、当該団体からの事業申請は受け付けないことを確認した。

5 第二部：審議事項

- (1) 第一号議案：前回常任委員会議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。（但し、24時間テレビ復興支援企画への寄付の扱いについては一部追記する）

- (2) 第二号議案：スリランカ北部人道支援にかかる対応方針変更の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

差し戻し。

外務省の日本NGO連携無償資金協力の状況を踏まえ、ワーキンググループで再検討する。

- (3) 第三号議案：助成ガイドラインの改定の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

- (4) 第四号議案：能力強化予算を使ったファンドレイジング体制について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。（但し施策については、もう少し具体化すること）

6 第二部：協議事項

- (1) アフガニスタン・パキスタン人道支援における事務局事業の予算支出について

コントロール・リスクス・グループ株式会社による「優先対応契約」

（契約期間：2012/11/17～2013/12/31）を本年度予算で対応する。

7 第二部：報告事項

- (1) 東日本大震災支援：JENがれき固定資産の処理について

JEN穴倉氏より、がれき固定資産の処理について報告した。

- (2) 「共に生きる」ファンド第8回、第9回会計監査報告

事務局より、「共に生きる」ファンド第8回、第9回収支報告書調査結果について報告した。

- (3) 事務局運営費の報告

事務局より、事務局運営費について報告した。

8 第三部：審議事項

(1) 第一号議案：フィリピン水害事業、スマトラ島西部パダン沖地震事業、ミャンマー・サイクロン事業の収支決算、並びに残余金を緊急支援準備金に繰り入れることの承認審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

(2) 第二号議案：事業不特定寄付金を緊急支援準備金に繰り入れることの承認審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。(但し、事業不特定寄付金という名称については再検討すること)

9 第三部：報告事項

(1) 書面による報告について

事務局より、書面をもって以下を報告した。

- ① 政府支援金および民間資金財務状況の報告
- ② 事業計画変更の報告
- ③ メール審議結果の報告
- ④ 固定資産処理の報告
- ⑤ コア・チームの報告
- ⑥ JPF事務局審議結果の報告
- ⑦ 終了報告書審議結果の報告

(2) 次回の開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

2012年度第9回常任委員会：2012年12月19日（水）16時より

2012年度第10回常任委員会：2013年1月24日（木）16時より

以上